

市長所信表明（平成26年6月）

おはようございます。

本日、平成26年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組みと今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「市制10周年記念事業」について申し上げます。

まず、市民手作りイベント事業では、当初の予定を大きく上回る申請をいただき、18の事業を支援させていただくこととなりました。市民の皆様方の10周年を盛り上げようというお気持ちを、大変うれしく思っております。

4月にスタートした本事業は、1年を通して、市内各所で多彩なイベントが開催される予定であります。

予算につきましては、今議会に、追加分の予算を提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そして、メイン事業である片岡愛之助さん主演の歌舞伎公演については、広報よしのがわ7月号に共演俳優や演目、チケット販売などの詳細情報を掲載する予定であります。

なお、このたびNPO法人徳島傾く会の御協力により、今月10日から、希望のあった市内小中学校5校で「歌舞伎出前授業」を開催できる運びとなりました。

普段は、触れる機会が少ない、日本の伝統文化への知識を深めていただければと思っております。

そのほか、10周年を記念して作成するヨッピー・ピッピーのキャラクターグッズは、まず、うちわやクリアファイルを作成し、阿波踊りや花火大会など、各種イベント開催時に無料配布することとしております。

さらに、10年目を迎える10月頃にはストラップとぬいぐるみが完成し、一部を販売する予定としており、10周年の周知とイメージアップに期待しているところであります。

また、職員発案による、効果的な雰囲気づくりとして、先月13日から、経費を抑えた職員手作りの10周年記念PRマークのワッ

ペンを、私をはじめ職員が着用し、10周年をさらに盛り上げるよう取り組んでおります。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「こども園の運営」についてであります。

4月に吉野川市モデルとなる、幼保連携型認定こども園として、「川島こども園」が開園いたしました。

現在、193名の園児が入園しており、保護者の就労の有無などによって、4・5歳児が幼稚園と保育所に分かれることなく、同年齢児が同じクラスで幼児教育を受けております。

また、子育て支援センター「ちびっこドーム」は、一月あたり、平均1,300名の利用があり、幼稚園の送迎後に立ち寄れるなど、一体施設としての利便性向上が見られます。

さらに、第2水曜日には、他の保育所同様に園庭を開放しており、在宅で子育て中の方にも「こども園」を活用してもらい、誰もが親しみの持てる施設となるよう、取り組みを行っているところでございます。

今後の運営につきましては、子育て世帯のための育児相談をはじめ、親子が気軽に集い、交流や情報交換ができる、地域に開かれた施設となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、「幼稚園給食提供開始」についてであります。

本市では、「望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進とともに、園児の健全な心身をはぐくむための教育」の一環として、本年4月の「川島こども園」開園に合わせ、5月から市内の全幼稚園に、週5日の完全給食提供を開始いたしました。

園児のみなさんには好評で、「給食がおいしいので、残さず食べた」とか「毎日の給食が楽しみ」などの声をいただいております、大変うれしく思っております。

現在、公立幼稚園13園で約400食を提供しており、今後も、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

次に、「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金・給付事業準備状況」についてであります。

平成26年4月からの消費税率引上げに際し、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を及ぼすことから、「社会保障と税の一体改

革」の枠組みの中で講じる、社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者及び子育て世帯に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、給付を行うこととしております。

申請の受付は、6月23日から開始し、8月中旬には1回目の振り込みができるよう、現在準備を進めているところであります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「学校再編」についてであります。

本年1月、市教育委員会は、「学校再編計画素案」を公表いたしました。

公表後、素案についての説明会を2月下旬から3月上旬にかけて、各地区で7回、4月には第1期計画の対象となる、各小学校PTAで6回開催いたしました。

十分な御理解をいただくためには、さらに説明が必要な学校もございますが、「まずは、小規模化が顕著な川田地区の小学校と種野小学校再編の必要性を認識し、取り組みを進める。」とのことであります。

川田地区と美郷地区におきましては、PTAに続いて、就学前の子どもを持つ保護者を対象とした説明会を、5月下旬から先日まで開催したところであり、今後、この地区の皆様を対象にした説明会を予定しているとのことでございます。

本市においても、いよいよ学校再編が具体的に動き出すと思われることから、取り組みが開始される地域については、校舎の整備や通学支援などの財政負担を勘案しつつ、子どもたちの教育環境整備への配慮により、できるだけ速やかに着手できるよう努めてまいります。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「自然災害への備え」についてであります。

近年の異常気象は、局地的な被害をもたらしております。

昨年、東京都大島町の土砂災害や京都府桂川の出水など、テレビ報道で映像化された災害現場の現実を目の当たりにし、改めて自然災害の恐ろしさを痛感した次第であります。

本市は、災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災を重要施策として位置づけ、取り組んでいるところでございます。

また、発生が懸念される南海トラフ巨大地震への備えについても、自主防災会の訓練への支援はもとより、徳島県の備蓄計画に基づき、食糧備蓄や飲料水の確保に加え、生活必需品等の物資についても順次整備を進めております。

しかし、地震等の発災直後は、災害規模によって、避難所等への支援物資到着が遅れる場合も想定されることから、災害への備えとして、各家庭においても一週間程度の備蓄に御協力いただきますようお願いいたします。

次に、「ほたる川排水機場」についてであります。

平成23年度より建設工事が進められておりました「ほたる川排水機場」が本年3月末に完成し、来る6月7日、流域住民の御出席をいただき、竣工式典が開催される運びとなりました。

ほたる川は、吉野川本川の水位が高くなると自然排水ができなくなるため、毎年台風時などには浸水被害が発生しておりました。

このため、ほたる川排水機場の建設は、流域住民にとっては、長年の悲願であり、市にとりましても市民の生命・財産を守っていく上で、重要な事業であるため、国への要望、陳情などの取り組みを積極的に進めてまいりました。

今後は、排水機場が稼働することにより、流域の浸水被害軽減が図られるものと期待しているところであります。

3点目は、「美郷魅力発信による後継者づくり事業」についてであります。

美郷地域では、全国初の梅酒特区による梅酒の製造・販売、ゲンジボタルの生息地や高開集落等の地域資源を活用した観光振興にも取り組んでおります。

しかし、現状では、少子・高齢化の進行が著しく、地域内の産業や景観を維持する担い手不足により、地域コミュニティの魅力や伝統などの継承は困難になりつつあり、現状を改善するため、「NPO美郷宝さがし探検隊」は、伝統・文化の継承や地域コミュニティ維持に努めるなど、様々な活動に取り組んでいただいております。

このようなことから、都市部の方などから居住者を募集し、美郷地域での仕事や住民とともに取り組む地域おこし活動など、後継者育成を図る「地域おこし協力隊事業」への取り組みに加え、このたび、過疎集落等自立再生対策事業の「美郷魅力発信による後継者づくり事業」が採択を受けたことから、山村特有の魅力を後世に伝え、残していくための活動に対し、支援してまいります。

4点目は、「レッツ・クリーン、ゴミの減量と資源化」についてであります。

先月11日、市内一斉に「環境を大切にする美しいまちづくり」の取り組みとして、レッツ・クリーンを実施いたしましたところ、昨年を上回る84の各種団体などから、約3,230人の多くの皆様に御参加いただきました。

この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げます。

さて、ごみ減量化への取り組みであります。前年度に引き続き、生ごみの水切りと雑紙分別のさらなる強化に努めてまいります。

昨年度は、各種団体に配布した水切り器具で、生ごみの水切りダイエットを実施していただきました。

本年度からは、各自治会などにもお願いし、来年度までの2年間で、市内全域に拡大したいと考えております。

また、学校での環境学習は、出前講座の実施とともに、昨年の夏休みに市内3小学校で取り組んでいただきました「夏休み雑紙分別大作戦」を、今年は、市内全小学校へ拡大して実施したいと考えており、雑紙分別による「子どもから親への意識啓発」にも取り組んでまいります。

一方、最近では事業系のごみが増加傾向にあるため、事業所に対し積極的に啓発を行い、環境負荷の少ない、美しいまちづくりを推進してまいります。

市民の皆様におかれましても、ごみ減量へのなお一層の御理解と御協力をお願いいたします。

5点目は、「介護保険事業計画策定スケジュール」についてであります。

本年度策定予定の第6期介護保険事業計画は、今月中にプロポーザルによる委託業者選定を行い、介護保険被保険者等で構成する「介護保険計画策定委員会」を設置したいと考えております。

また、今月末頃開催予定の第1回策定委員会では、高齢者の方々の日常生活ニーズ調査の各項目について、旧町村の地区単位で分析した結果を、どのように計画に反映させるかなどについて審議することとしております。

全体で4回ほど開催する予定であり、第5期計画の評価を基に現状分析を行い、日常生活のニーズ調査分析結果等により、計画素案を策定いたします。

来年2月頃の策定完了を目指しておりますが、国からの指針等が

示されておらず、今後、策定委員会の開催については、国の動向を見ながら対応することとしております。

6点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

まず、「徴収等包括業務委託の成果」についてであります。

水道事業経営の効率化を推進するため、民間のノウハウを取り入れサービスの向上を図ることを目的として、平成25年1月に業務を開始しました、上下水道料金の徴収等包括業務民間委託でございますが、先月で1年5カ月が経過いたしました。

成果のひとつとして、名義変更等がインターネットや携帯電話から手続き可能となり、利便性が格段に高まっております。

現時点におきましては、窓口の混雑や大きなトラブルもなく、順調に推移しております。

今後、平成25年度決算を基に、業務経費の削減効果を数値化して経営分析を行い、お示しするなど、市民の皆様へのさらなるサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、「インターネット公売」についてであります。

本市では、不用な公有財産や物品などを、昨年度からインターネットオークションを活用した処分を始めており、マイクロバス2台など3点を約160万円で売却いたしました。

本年度におきましても、歳入確保の観点から、利用ができそうな不用物品については、インターネット公売を積極的に活用し、不用財産の処分を有効的に進めてまいります。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、

「平成25年度吉野川市一般会計」など繰越明許費・繰越計算書に関する報告案件が4件、

「吉野川市国民健康保険税条例」の一部を改正する条例など、条例の専決処分の承認に関する案件が2件、

「平成25年度一般会計補正予算（第5号）」の専決処分の承認案件が1件、

「市営住宅に係る訴えの提起」の専決処分の報告案件が1件、

「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告案件が1件、

「吉野川市ごみ処理施設等条例」の一部を改正する条例など、条例案件が4件、

「平成26年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」案件が1件の計14件であります。

まず、報第2号から報第5号については、

「平成25年度吉野川市一般会計」及び公共下水道事業などの特別会計繰越明許費・繰越計算書の報告並びに水道事業会計繰越計算書の報告をするものです。

報第6号及び報第7号については、地方税法及び地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市国民健康保険税条例」及び「吉野川市税条例」の一部を改正する条例の専決処分について、議会に報告し、承認をお願いするものです。

報第8号「平成25年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）」については、事業費の確定及び特別交付税等の額確定に伴う減債基金への5億4,700万円の積み立てなど、5億4,542万4,000円を追加し、総額を203億3,096万8,000円とするものです。

報第9号「市営住宅に係る訴えの提起」についての専決処分の報告は、高額家賃滞納者及び連帯保証人に対し、滞納家賃の請求を求め、訴えを提起することを専決処分したことについて議会に報告するものです。

報第10号「和解及び損害賠償の額の決定」の専決処分の報告については、市有車両が駐車中の相手方車両に接触し、当該車両を破損したもので、損害賠償額を41万5,000円に決定したものです。

議第73号「吉野川市ごみ処理施設等条例」の一部改正については、旧川島リサイクルセンターを拡張し、新たに吉野川市リサイクルセンターを整備することに伴い、名称を変更するものです。

議第74号「吉野川市地区集会所条例」の一部改正については、翁喜台コミュニティセンターを下水道課所管の他の地区集会所と同様の管理を行うため、所要の整備を行うものです。

議第75号「吉野川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正及び

議第76号「吉野川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」の一部改正については、事業者が整備した記録の保存年限を、県の基準と同様に、2年から5年に延長するものです。

議第77号「平成26年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」については、

「市制10周年記念・市民手作りイベント事業補助金」及び国・県の補助金等を活用して実施する「とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金」や「過疎集落等自立再生対策事業補助金」など、合わせて、1,510万7,000円を追加し、補正後の予算総額を190億4,836万3,000円とするものです。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。